

犬・猫にマイクロチップを装着した後の手続き



マイクロチップを装着したら、ご自身が飼育する動物として、以下の手順に従い必ず所有者情報を登録してください。

登録の手続きは、パソコンやスマートフォンからオンラインで行えます。

オンラインによる登録の申請の流れ

※オンラインによる申請が困難な場合は、お問い合わせ窓口までご相談ください

① 書類の準備

獣医師が発行した「マイクロチップ装着証明書」
をご準備ください

② 申請



パソコン又はスマートフォンから、
「犬と猫のマイクロチップ情報登録」のサイトにアクセス。
ガイドに従い必要事項を入力してください。

登録は
こちらから



「犬と猫のマイクロチップ情報登録」
<https://reg.mc.env.go.jp>

③ 手数料のお支払い

登録手数料：400円/回
お支払い方法：クレジットカード決済又はコード決済

④ 登録証明書のダウンロード

画面に表示される「登録証明書」をダウンロードして、
大切に保管してください。

住所や氏名、電話番号が変更になった場合や、犬や猫が亡くなった場合も届出が必要です。
詳しくは「犬と猫のマイクロチップ情報登録」のサイトをご確認ください。

●マイクロチップ情報登録 お問い合わせ窓口

TEL : 03-6384-5320 E-mail : info@mc.env.go.jp

犬と猫のマイクロチップ情報登録

環境大臣指定登録機関

公益社団法人日本獣医師会

〒107-0062 東京都港区南青山 1-1-1 新青山ビル西館 23 階



発行年月日 令和7年4月

発行 名古屋市健康福祉局食品衛生課

TEL 052-972-2649 FAX 052-955-6225